



新型コロナウイルス感染拡大における 中小事業者の現状と民主商工会の相談 活動について

末永義和 八幡民商事務局長

1

はじめに

- ・1951年民主商工会は地域の中小業者の経営と暮らしを守る活動を進める団体として結成
- ・2021年に創立70周年を迎える
- ・地域の中小業者の経営を守り商売を発展させていくことを目的に活動してきた
- ・税務申告の相談や・経営相談を主に取り組んできた

2

新型コロナウイルス感染拡大と中小業者の現状

- ・2019年10月に安倍政権のもと2度目の消費税増税が行われ消費税が8%から10%へと引き上げられた
- ・中小業者は消費税の増税に苦しみ地域経済が低迷する事態となっていたところに、新型コロナウイルスの感染が拡大するということが起こった
- ・2020年2月20日以降、日本でも新型コロナウイルスの感染が爆発的に広がった
- ・2月27日に突然小中学校の一斉休校、4月7日に緊急事態宣言発令
- ・中小業者特に飲食店経営者は休業を余儀なくされ、商店街から人の姿がなくなり多くの中小業者が経営の危機に陥った

3

コロナ感染拡大のもとでの民商の状況

- ・政府は休業や営業の自粛を求めて、補償については何も対策を取らず、既存の融資制度を活用するなどの対応を求めただけ
- ・会員の中にも借り入れをした人もいれば、高齢で借り入れを躊躇した方など収束が見通せない中で不安を感じておられた方がたくさんいた。
- ・会員の状況の聞き取り結果を集約、福岡県商工団体連合会は3月13日小川洋県知事に対して中小業者の経営を守るための要請書を提出
- ・4月30日成立した第一次補正予算で持続化給付金ができ、その後2次補正予算で家賃支援金が創設された
- ・福岡県や県内の各自治体でも収入が減少した事業主への支援制度ができた

4

コロナ感染拡大の下での民商の相談体制

- ・コロナ関連の相談件数は**6,768件**、福岡県民商會員の**72%**の会員から相談があった。うち持続化給付金関連の相談が**4,157件**
- ・持続化給付金の申請はパソコンでの申請しかできない。会員や会員外の商店主の方はパソコンを使用するのが苦手な方が多く、多数の方々は当初申請をあきらめようとしていた
- ・使える制度はすべて使い、この困難を乗り切ろうという体制で感染リスクを抱えながら民商のパソコンを使用し申請援助に取り組んできた
- ・給付金の支給件数は**3,875件** 総額**3,024,025,208円**となった
- ・収入が減少した世帯への国民健康保険料の減免・免除制度も追加され申請の援助に取り組んでいる

5

問題点と課題

- ・国の持続化給付金や自治体の家賃支援金支援金などは、パソコンでの申請で、適用できる対象が制限されていたり非常に問題も多い
- ・申請から支給までの日数も非常に長く、申請者は不安になる
- ・パソコンができない方のお店は潰れても構わないというような政策では、本当に大変な人たちが救われない
- ・家賃支援金に至っては、そろえる書類が非常に多く、申請にすらたどり着けない人たちが多く、簡単に申請できるようにならないといけない
- ・感染収束が見通せない中、たった一回の給付ではとても間に合わないので息の長い支援必要
- ・健康保険料の減免・免除制度は厚生労働省の通達などが出ていてもかかわらず、役所の窓口での徹底がされておらず対象になるはずの人が申請できない
- ・国会を早期に開いて、長期的な支援策を求めていくことと、書類の簡素化などを引き続き求めていくことが必要

6